

自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト

平成26年度事業報告



平成27年3月

(一財) 日本交通安全教育普及協会

目 次

はじめに

1. 事業の概要	3
2. 自転車交通安全教育推進委員会	5
3. 事業の内容	9
(1) 自転車交通安全教室の実施	
(2) 平成26年度小学校自転車交通安全教育推進委員会の開催	
(3) 「小学3年生向け自転車パンフレット」の作成・配布	
4. 事業の考察と課題	17

日本交通安全教育普及協会について

はじめに

自転車は、手軽で利便性が高い交通手段であること、健康・体力づくりにも有効であること、また、環境にも負荷の低い省資源型の移動手段であることなどから、子どもから高齢者まで多くの年齢層の人に利用されています。

他方、自転車の利用環境について見ますと、安全走行ができる空間が不足していること、近年における自転車事故が増加していることなど多くの問題を抱えています。

平成26年中において、15歳以下の子どもの交通事故死者は84人、うち自転車乗用中が19人と、約4分の1を占めます。少子化の中、これからの日本を担う世代の子どもが尊い命を失うということは憂慮に堪えません。

自転車は、小学1年生にあっても9割以上の者が保有しているという状況を踏まえると、自転車の安全教育を早期に行う必要性が痛感されます。

このため、私ども日本交通安全教育普及協会におきましては、危険予測能力や危険回避能力を高め、安全行動・危険回避行動がとれるよう、早い段階から教育することが重要だと考えています。また、この教育が成果を上げるためには、地域の方々が連携し一体となって推進していくことも必須であると考えています。

このような観点から、当協会では、平成19年度から各方面のご協力を得て、埼玉県において「自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト」事業を実施してまいりました。

この事業は、幼稚園・保育園、小学校の幼児・児童やその保護者を対象として、地域の学校、警察や地域団体など、関係機関・関係団体等が一体となり、参加・体験型の自転車交通安全教育を行うものであり、幼児・児童が保護者と共に自転車の安全な乗り方を学び、安全意識・安全行動を向上させるとともに、地域の方々がこの事業を協働して行うことを通じ地域における「安全・安心なコミュニティづくり」に貢献することを目的としております。

平成26年度におきましては、埼玉県内10か所の幼稚園・保育園・小学校におきまして、幼児・児童及びその保護者を対象とした「自転車安全教室」を開催いたしました。また、この事業には、地域のリーダーの方々にも参加していただき、地域における指導者の育成にも努めました。さらに、学校や家庭が活用できる教材を作成し、より効果的な交通安全教育を推進するための検討委員会を開催いたしました。

事業の詳細をまとめた報告書を作成いたしましたので、ご高覧頂ければ幸いです。

平成26年度の事業につきましてご協力いただきました各方面の関係者及びブリヂストンサイクル株式会社の皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会
専務理事 竹林 義久

1. 事業の概要

1. 事業の概要

◆事業の目的

近年、交通事故死者数や交通事故件数は減少傾向にあるものの、全交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高く、自転車をめぐる交通情勢は厳しい状況にある。

本事業では、自転車が最初の身近な乗り物となる幼児・児童に対して、自転車の安全な利用の仕方を学ぶ交通安全教育を推進すると同時に、地域での指導者養成を図りながら、地域全体の自転車運転技能やマナーを向上させ、安全・安心の街づくりに包括的に貢献することを目的とする。

◆テーマ

地域を核とした小学生への自転車交通安全教育の展開と体制の確立

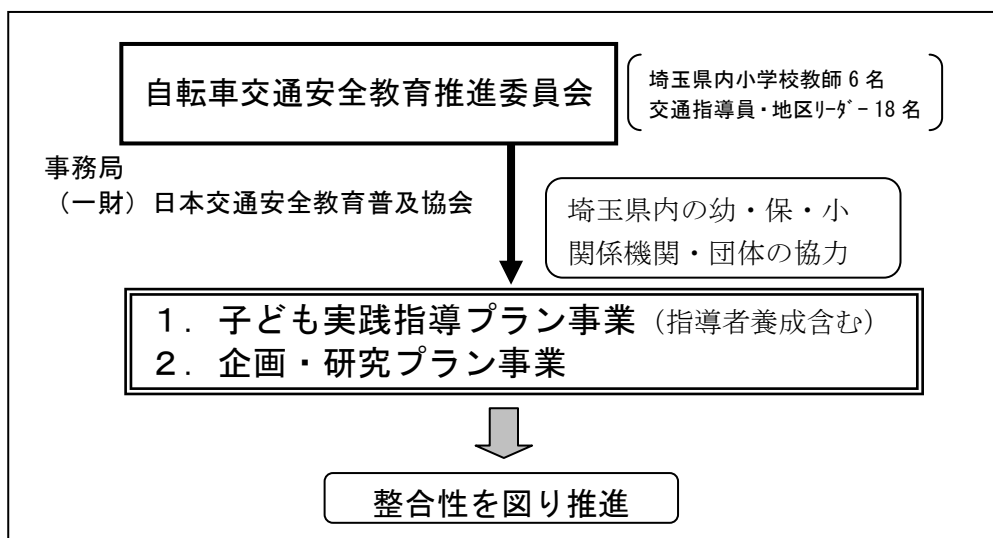
◆事業の背景

- ・自転車利用者の「ルール・マナー」が悪化（子供・大人問わず）
- ・自転車事故が増加傾向（加害者：小学生 被害者：高齢歩行者 のケース）
- ・基礎教育の一環とした小学生からの交通安全教育が重要

◆具体的目標

- ・地域を主体とした指導カリキュラムと体制の確立
- ・地域内での自転車事故削減と交通安全意識の向上

◆実施体制と事業



2. 自轉車交通安全教育推進委員会

2. 自転車交通安全教育推進委員会

◆目的

本委員会は「自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト事業」（以下「本事業」と言う）の円滑且つ効果的な推進を図ることを目的とする。

◆事業

本委員会は、上記の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①委員会を開催し、必要な事項の検討等を行う。
- ②小委員会（調査研究委員会）の開催。
- ③必要に応じて「本事業」への指導、協力、視察等を行う。
- ④その他、本委員会の目的達成に必要な事業を行う。

◆小委員会（調査研究委員会）

本委員会は、上記の事業を推進するために、必要に応じて調査研究委員会を設置し、次の事業を実施する。

- ①小学校の児童・教師・保護者向け交通安全教育用教材の作成・普及
- ②幼児・児童対象のアンケート分析に基づく研究協議
- ③その他、必要とされる事業

◆事務局

本委員会の事務局は、(一財)日本交通安全教育普及協会に置き、次の事項を執行する。

- ①本委員会の開催等に関すること。
- ②各委員の委嘱や連絡調整等に関すること。
- ③関係資料等の作成や文書の処理等に関すること。
- ④その他、必要事項等に関すること。

◆その他

- ①本委員会の委員は、別紙のとおり。
- ②本委員会要項の実施に関し必要な事項は本委員会において決定する。
- ③本委員会要項は、平成19年4月より施行する。

平成 26 年度自転車交通安全教育推進委員会 委員名簿

※敬称略・順不同

◆企画研究プラン事業

No.	氏名	備考
1	猪狩 一史	朝霞市立朝霞第四小学校 教諭
2	関根 祐一	所沢市立北秋津小学校 教頭
3	永嶋 和実	さいたま市立大砂土小学校 教頭
4	細内 滋実	入間市立藤沢南小学校 教諭
5	西山 学	さいたま市立上里小学校 教諭
6	渡辺 中	富士見市立関沢小学校 教諭

◆子ども実践指導プラン事業

No.	氏名	備考
1	柴崎 正司	地区リーダー
2	岩崎 てる子	地区リーダー
3	岡安 節子	地区リーダー
4	桜井 英二	地区リーダー
5	佐藤 紀彰	地区リーダー
6	星野 裕子	地区リーダー
7	渡辺 雅子	地区リーダー
8	小宮 道子	地区リーダー
9	吉野 房子	地区リーダー
10	松本 達明	地区リーダー
11	吉田 正身	地区リーダー
12	日向野 彰	地区リーダー

No.	氏名	備考
1	内野 千恵子	交通指導員
2	小寺 恭子	交通指導員
3	手塚 素子	交通指導員
4	中村 久美子	交通指導員
5	和田 素実	交通指導員

柳 みか 県交通安全教育講師

◆事務局

1	西 則光	(一財) 日本交通安全教育普及協会 顧問
2	成迫俊美	(一財) 日本交通安全教育普及協会 主幹
3	石川英司	(一財) 日本交通安全教育普及協会 次長
4	井澤夕里	(一財) 日本交通安全教育普及協会

3. 事業の内容

3. 事業の内容

(1) 自転車交通安全教室の実施

さいたま市・上尾市内の幼稚園、保育園、小学校の園児・児童を対象に自転車の実技体験を通じて安全意識を醸成する自転車交通安全教室と自転車点検を計10回実施。指導者の養成を図るため地区リーダーも参加。

幼稚園・保育園

①大宮保育園（さいたま市）

期 日：平成26年5月13日（火） 午前10時～11時

会 場：大宮保育園「講堂」

参加者：大宮保育園園児 21名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



②普門院幼稚園（さいたま市）

期 日：平成26年6月16日（月） 午前10時45分～11時45分

会 場：普門院幼稚園「講堂」

参加者：普門院幼稚園園児 123名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



③大成保育園（さいたま市）

期 日：平成26年6月17日（火） 午前10時～11時

会 場：大成幼稚園「講堂」

参加者：大成幼稚園園児 22名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内容：腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



④大成幼稚園（さいたま市）

期 日：平成26年7月4日（金） 午前10時45分～11時45分

会 場：大成幼稚園「講堂」

参加者：大成幼稚園園児 74名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内容：腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



小学校

①大宮北小学校（さいたま市）

期 日：平成26年5月27日（火） 午前9時35分～11時25分

会 場：大宮北小学校「体育館」 ※雨天のため、室内にて実施

参加者：大宮北小学校 3年生 41名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法

基本走行（信号交差点、信号のない交差点、駐車車両の側方走行）

総合走行



②大成小学校（さいたま市）

期 日：平成26年6月21日（土） 午前10時～12時

会 場：大成小学校「グラウンド」

参加者：大成小学校 2・3・4年生 80名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検・乗車姿勢・ヘルメットの着用方法

基本走行（信号交差点、信号のない交差点、駐車車両の側方走行）

総合走行



③日進北小学校（さいたま市）

期 日：平成26年6月24日（火）〈1年生〉 9時35分～10時20分
〈3年生〉 10時40分～12時20分

会 場：日進北小学校「体育館」 ※雨天のため、体育館にて実施

参加者：日進北小学校 〈1年生〉 141名 〈3年生〉 152名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：〈1年生〉 信号の意味、横断歩道の渡り方
〈3年生〉 点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点、信号のない交差点、駐車車両の側方走行）、総合走行



④大谷小学校（上尾市）

期 日：平成26年9月30日（火） 午前10時45分～12時25分

会 場：大谷小学校「グラウンド」

参加者：大谷小学校 3年生 139名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検の仕方・乗車姿勢・ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
総合走行



⑤大石小学校（上尾市）

期 日 : 平成26年10月22日（水） 午前10時40分～12時20分
会 場 : 大石小学校「体育館」 ※雨天のため、体育館にて実施
参加者 : 大石小学校 4年生 136名
指導者 : 自転車交通安全教育推進委員
内 容 : 点検の仕方・乗車姿勢・ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
総合走行



⑥富士見小学校（上尾市）

期 日 : 平成26年11月5日（水） 午前10時45分～12時20分
会 場 : 富士見小学校「グラウンド」
参加者 : 富士見小学校 3年生 142名
指導者 : 自転車交通安全教育推進委員
内 容 : 点検の仕方・乗車姿勢・ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
総合走行



自転車安全運転証の交付

自転車交通安全教室に参加した小学校の児童に交付。法的な効力性はないが、本事業に参加した証として子ども達の誇りと励みになり、今後自転車を「車両」として利用する自覚や意識の定着化を促進するために交付。

自転車安全運転証	
氏名	平成 年 月 日生
学校名	血液型 型
写真	番号
	交付 平成26年 月 日
	一般財団法人日本交通安全教育普及協会

(2) 平成26年度小学校自転車交通安全教育推進委員会の開催

「小学3年生向け自転車パンフレット（詳細は次項（3）参照）」について、内容を検討。

期 日 : 平成27年1月6日（火） 午後3時～5時
会 場 : 埼玉会館
参加者 : 自転車交通安全教育推進委員（企画研究プラン事業メンバー）
内 容 : パンフレットの内容検討

(3) 「小学3年生向け自転車パンフレット」の作成・配布

「自転車安全利用五則」をベースに、小学3年生を対象とした、「自転車ルールの基本を網羅した教材」として、「小学3年生向け自転車パンフレット」を作成した。
なお、作成にあたっては、平成26年度小学校自転車交通安全教育推進委員会（前項（2））において、教育現場に携わる観点から助言を受け作成した。
また作成したパンフレットは、主としてさいたま市および上尾市内の小学校に配布した。

配布数 : 約20,000部
配布先 : 主としてさいたま市および上尾市内の小学校131校
配布時期 : 平成27年3月下旬
配布対象 : 新小学3年生の児童

<パンフレット デザイン>



4. 事業の考察と課題

4. 事業の考察と課題

◇成果

自転車交通安全教室では、経験豊かな交通指導員の工夫を凝らした教材活用や、楽しく、わかりやすい自転車の乗り方、ルールの指導により、参加した園児・児童たちも指導者の話に熱心に耳を傾け、明るく元気に自転車実技を体験するよい機会となった。

◇最近の自転車事故の状況

平成25年中に自転車乗用中に交通事故に遭って死亡した小学生（年齢層別でいう7才から12才、以下同）は7名である。また、自転車乗用中に小学生が第一当事者となった事故件数を違反別にみると、交差点に関わる「安全不確認（31%）」、「一時不停止（25%）」、「交差点進行義務違反（9%）」が多くを占め、中でも、信号がない交差点での事故が最も多く、また、自宅から1km以内の道路で事故に遭うケースが多い。これらの事故を防ぐには、いつも通る、慣れている自宅周辺の道路、中でも信号機のない交差点での事故に対する警戒心を高めることが重要である。

ここ数年自転車乗用中の小学生が加害者になり、高額な賠償を求められるケースの事故も発生し、加害者の「低年齢化」が懸念され、見逃がすことのできない課題になっている。

自転車同士や歩行者との衝突事故の多くが、自転車の利用方法に問題があるために発生している。自転車は道路交通法上「車のなかま」なので、原則として車道の左端を走る等、法律を守り走行しなければならない。どんな走り方をしているかを調べてみると、およそ80%以上の小学生が違反をしており、なかでも、「安全不確認」で事故に遭った人が非常に多い。日常の自転車利用の様子からも、ふらふら歩行者の間をぬうように走っていく、「どけ」といわんばかりにベルを鳴らしながら道の中央を走る、携帯をいじりながら走る、並列で走る、歩道の車道寄りを走らない等、違反の様子が見受けられる。

これらのことを踏まえて、正しい自転車の乗り方を習慣化すべく、今年度もさいたま市内と上尾市内の幼稚園・保育園・小学校計10ヶ所で自転車教室を開催した。

◇幼児の交通講話を交えた自転車指導について

当協会の調査によると、92.3%の幼児が、自身で自転車を所有し、入学前までに乗れるようになることから、「自転車に慣れる」内容としている。園児のほとんどが実際に乗れるため理解度が高く、真剣に学ぶことができ、講話を交えた指導は効果的であった。

◇児童の自転車指導について

各学校において指導対象の学年が異なるため、3学年・4学年と段階的に指導の内容を工夫した。自転車利用は学年が高くなるにつれて、目的が多様化し、行動範囲が広がること、また、自転車の知識や運転技能が未熟なことから、壁や建物等にぶつかる割合が高い。

このことから、自転車の知識や安全運転のしかたについて、段階的・体系的に継続して指導を実施していくことが重要である。

本教室は保護者が子どもと一緒に考える良い機会であるために、今後はより多くの保護者に参加を促したい。



<日本交通安全教育普及協会について>

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会は、1968年（昭和43年）設立以来、交通安全教育の普及・徹底を目的としたわが国唯一の公益法人として、国・地方公共団体・関係団体・関係企業等と共に、交通安全教育の普及啓発に努め、積極的に各種の活動を展開し、その使命を果たしております。安全・安心な社会づくりに向けて、今後とも皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

★詳しくは、当協会ウェブサイト（<http://www.jatras.or.jp/>）をご覧ください

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会
JAPAN TRAFFIC SAFETY EDUCATION ASSOCIATION

HOME

検索

協会の概要 ▶ 業務・財務情報 ▶ サイトマップ ▶ リンク ▶ お問い合わせ

各種事業のご案内

- ▶ 交通安全指導者養成・教育普及活動
- ▶ 月刊誌「交通安全教育」
- ▶ インターネット情報発信「交通安全ライブラリー」
- ▶ 調査研究活動
- ▶ 教材の制作・普及活動
 - 幼児・児童向け
 - 自転車用
 - 高齢者向け
 - 家庭・一般向け
 - 学校用
 - ビデオ教材
 - 反射材・グッズ
 - その他（交通行政必携書籍・パンチョ・紙芝居・信等機等）

交通安全指導者養成活動
交通安全教育普及活動

交通安全活動

教材

PICKUP

2015.3.19
[交通安全 危険予測シミュレーター\(歩行者編\)完成](#)
最先端のセンサを活用したリアルな3D空間で「ヒヤリハット」を模擬体験できる。

2015.3.19
[デジタル版 パネルシミュレーター完成](#)
交通安全教室や講習会に使える新アイテム！視点変更が自由自在でクルマの中からのアングルも可能。

2015/1/19
[T-1グランプリ2014映像UP](#)
笑いを通じて交通安全の大切さを訴える「T-1グランプリ2014」が徳島県で開催されました。

T-1 グランプリ
2014

自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト
報 告 書

発行 平成27年3月
一般財団法人日本交通安全教育普及協会
〒106-0031
東京都港区西麻布3-24-20
TEL 03-3478-1831 (代)
FAX 03-3478-1835
